

お問い合わせ Q&A

7. 手続きについて



7-1) 申請方法はどのような方法がありますか？



電子申請、郵送または持参にて提出していただきます。



7-2) 郵送又は持参の場合、どこに提出すればよいですか？



申請書類は、岩国市役所 4 階の環境政策課（〒740-8585 岩国市今津町一丁目14-51）に御提出ください。

何かご不明な点があれば、岩国市環境政策課（Tel0827-29-5101）にお問い合わせください。



7-3) 申請書はどこで手に入りますか？



市ホームページからダウンロードしてください。ダウンロードが難しい場合は、岩国市役所 4 階の環境政策課にて準備しています。



7-4) 自動車販売業者等の事業者の方に、代行して申請してもらってもいいですか？



必要な書類の準備や申請の代行を販売店にお願いすることは可能です。申請に係る御連絡や書類の通知送付先等は、申請者あてに行います。



7-5) 申請して交付決定をもらったら補助金がもらえますか？何かしなければならぬことがありますか？



申請書類に不備がなければ、市から補助金の交付決定通知を発送し、振込手続に入ります。原則、申請書を受け付けて1か月程度で補助金を指定の口座へ振り込む予定です。